

関係者 各位

**島根県知事指定
令和7年度「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」について**

本研修会は当協会が建築士法第27条の2第7項に基づく、新たな枠組みで島根県知事指定による開設者・管理建築士を対象とした管理研修会です。管理建築士として要求される建築士事務所の管理・運営を適切に進める上で把握しておくべき重要事項を網羅した内容となっています。登録期間5年のうちに1度は受講に努めるようお願いいたします。

今年度は下記事務所に向けて案内を郵送いたしますが、郵送した以外の方でもご受講いただけます。

案内郵送事務所：過去4年間に研修会を受講されていない事務所と、新規登録をした事務所※

※過去4年間に本研修会を受講した事務所は除いて案内を郵送しておりますが、行き違いがあればご容赦ください。

(注) 本研修会は、法定講習（建築士法第22条の2に基づく「建築士定期講習」及び第24条第2項に基づく「管理建築士講習」）ではありません。

記

1. 主 催 (一社) 島根県建築士事務所協会・(一社) 日本建築士事務所協会連合会

2. 受講対象 原則島根県知事の登録を受け、新規・更新等の登録を行った建築士事務所の開設者、管理建築士、または管理・運営に携わる建築士を主な対象とします。その他どなたでもご受講いただけます。

3. 日時・開催場所 受付9:30～・講習10:00～16:45 予定

会 場 ・ 開 催 日	開 催 場 所	定 員
松江会場：11月28日(金)	島根県松江合同庁舎(講堂)：松江市東津田町1741-1	100名
浜田会場：11月27日(木)	島根県浜田合同庁舎(大会議室)：浜田市片庭町254	40名

4. 受講料 一般価格 18,700円(消費税込み・テキスト代含む)

※欠席された場合は受講料の返金はいたしません。後日テキストをお送りいたします。

※(一社)島根県建築士事務所協会に入会している正会員(所員含む)は、本研修会を割引価格で受講していただけます。入会のお申し込みについては同封のパンフレットをご覧ください。

5. 申込方法 受講申込書に必要事項を記載の上、メールまたはFAXにてお申込みください。

6. 申 込 先 (一社) 島根県建築士事務所協会

〒690-0886 松江市母衣町175-8 電話 0852-23-2582

メール：touroku@sekkei-simane.jp FAX 0852-26-1690

7. 申込期間 令和7年9月30日(火)まで ※定員に達し次第締め切らせていただきます。

8. 銀行振込先 山陰合同銀行 北支店
普通預金 2703728
(一社)島根県建築士事務所協会
シャシマケンケンチクジ ムシヨキョウカイ

※受講料は申込当日までにお振込みください。

- ・定員超過となって申込み後にお断りする際は、全額返金致します。
- ・振込手数料はご負担願います。振込みの控えをもって領収証にかえさせていただきます。
- ・インボイス対応の領収証を必要とされる方は申込書の該当欄で「必要」としてください。

(当協会インボイス登録番号：T9280005000133)

9. 受講券について 原則「建築士事務所登録」をしている事務所の所在地へ受講券を発送いたします。
研修会当日は「受講券」を受付までお持ちください。
受講証明書は研修会終了後、「受講券」と引き換えにお渡しします。
研修会3週間前になっても「受講券」がお手元に届かない場合は、
研修会1週間前までに事務局にご連絡くださいますようお願いいたします。

10. CPD認定 本研修会は、建築CPD情報提供制度の特別認定講習（予定）です。